

# 市民科学通信

2021年11月号 (通算18号)

2021年11月26日 発行

発行: NGO 市民科学京都研究所

〒616-8012 京都市右京区谷口

垣ノ内町5-8

嵐電・龍安寺駅北東へ徒歩3分

事務局 E-mail : sigemo.nao@gmail.com

## — 目次 —

ハイエクにおける私人の復権 (IV—完)	竹内真澄	2
ドイツカフェ みときや	ひとりごと	9
「柄谷行人」と「岩井克人」——Tさんへ——	篠原三郎	10
使用価値に先行する「価値」(霊)の存在 ——柄谷行人練習帳⑧——	香椎五郎	12
【コラム】ミヒャエル・エンデの科学論 ——量子力学と交換様式X——	重本冬水	16
A級帝国主義によるB級帝国主義の排除と包摂	竹内真澄	19
【旅エッセー】大航海時代と日本——経済・文化史を歩く 『石見銀山』の巻	真島正臣	20
ジョン・ロールズへの疑問符	竹内真澄	24
【寸あまりの寸評】家族というアソシエーション	宮崎 昭	26
宮崎昭さんへ	青水 司	30
【事務局便り】	重本冬水	32

# ハイエクにおける〈私人〉の復権

## (IV—完)

竹内真澄

(前号より続く)

### 8. 国際秩序論

ハイエクは、自由社会を主権国家の下にある国民社会として把握していた。それは理由のないことではない。ハイエクは一国の経済計画が危険である以上に、国際社会の計画化は一層危険であることを真剣に訴えた。

『隷属への道』でハイエクはつぎのように語った。

様々な国がそれぞれの国家的規模によって独自に行う多様な経済計画化は、それらが複合された時の結果から見ると、純粹に経済的な観点から見ても、有害なものとならざるをえず、しかもそれに加えて、深刻な国際的摩擦を発生させざるをえない。いまさら取りたてて強調するまでもないが、それぞれの国が、自国の直接的な利益にとって望ましいと思われる政策なら、他の国にどんな被害を与えようが、何であれ実行してもかまわないということになれば、国際的秩序や持続的な平和が達成される望みはほとんどなくなってしまうことは明らかだ。だが、多くの種類の経済計画化は、計画当局がうまく外からの影響というものを遮断できた時に、初めて実行可能なものであることもまた言うまでもない。したがって、そういった計画化が行われていけば、国境を越えた人や物の移動がますます制限されるようになってしまうことは必然なのである。<sup>(76)</sup>

これはいわゆる経済ブロック化の難点から引き出しうる経験的考察である。しかし、もっと調和的な国際経済そのものの計画化を考えればどうか。それについてもハイエクは考察している。

確かにそれ（国際経済の計画化）によって一国規模の計画化がもたらす明らかな危険の一部は回避できるかもしれない。しかし、このような野心的な主張をしている人びとは、自分たちの提案していることが実はもっと大きな困難と危険を作り出すということを、ほとんど認識していないように思える。一国規模の経済計画化でどれだけ多くの問題が発生するかはすでに述べたが、国際的規模での計画化がなされる時には、問題ははるかに多くなる。人々の間で規範や価値観が違っていればいるほど、単一の計画をする際の計画と自由との間の衝突は深刻になっていく。一家族の経済計画化はほとんど困難のないものであるし、小さな共同体であれば困難もまた小さい。だが、規模が大きくなっていけば、一連の目的系への合意は減少していくし、力や強制に依存する必要も増していく。小さな共同体では、非常に多くの問題について、何が優先されるべきかと

いう共通の見解や、合意された価値基準が存在するだろう。だが、対象範囲を広げれば広げるほど、そういった合意は減っていく。そして、合意が減れば、力や強制に頼る必要が増えていく<sup>(77)</sup>。

多くの異なった人々が住む広大な地域の経済生活が、民主主義的な手続きによって統制・計画化されうると想像することは、そういった計画化が引き起こす問題にまったく気づいていないということを暴露するものでしかない。国際的規模での計画化は、一国規模の計画化がそうであるよりはるかに、剥き出しの力による支配になるほかはなく、ある少人数グループの計画当事者が適当と思う所得基準や雇用を、多数の人々へ押しつけることでしかない。・・・要するところ、きわめて異なった理想や価値を持っている人々の生活を経済的に統制していくということは、誰かが力の行使をすべきだと認めることにほかならない。つまり、誰かが、すべての善意など振り捨てて、される側にはきわめて不道徳と映るような行動も、あえてしなければならぬと認めることである<sup>(78)</sup>。

『自由の条件』でも、同様の考えに基づいてハイエクは、世界国家というプロジェクトが端的に危険であることを次のように論じている。

わたくしは、ここでわたくしの意見としてこうつけ加えたい。個人的自由 *Individuellen Freiheit* の保護が今日よりも一層確実に保障されるまで、一つの世界国家 *ein Weltstaat* の創設は、文明の将来にとっておそらく戦争よりも大きな危険となるであろう。<sup>(79)</sup>

ハイエクの世界国家に対する強い拒絶は、彼が自由社会を語る時常に「一つの自由社会 *eine freie Gesellschaft*」と規定することと通底している。つまり、ハイエクにとって、国民社会とは一つひとつの自由社会の併存なのである。そして自由社会の個別性は、国際社会の計画化に対抗するための絶対的な前提なのである。

確かに、ハイエクの『自由の条件』およそ 60 年がたち、世界はグローバル化した。しかし、それはなお個別者によって構成された自由社会のグローバル化である。すなわち近代世界システムにおける多国籍企業の発展した新自由主義の時代である。したがって、こうした条件を勘案する限り、ハイエクの指摘を待つまでもなく、世界経済計画を外在的に導入することには大きな危険が伴うといわざるをえない。経験的にみてせいぜい言えることは、ILO や EU の成立の現状をふまえて、世界人権宣言と国際人権規約が完全実施される世界ならば世界世論はそれを受け入れるかもしれないということである。しかし、世界の諸資本はこれにたいしてすら猛烈に反対するであろう。

ハイエクが見ているのは、競争的な個別者が競争的な自由企業体制を活動させているということ、そしてこれは競争的な自由社会が相互に世界市場で闘うことを意味するものであるから、世界政府は無用だということ以外の何物でもない。いかなる計画社会の試みも必ず自由社会の衰退をもたらすというハイエクの法則観は、自由を踏まえた計画化社会の存立可能性を全面的に拒否するものなのである。

これにたいしては、別の立場からの反論がありえた。マンハイムはこう言う。「われわれがいう『解放された人間』とは、『正しいにせよ、間違っているにせよ、私の国』という面から思考せず、自分の教区の教会が世界で最も素晴らしいものだなどと考える対外強硬主義者でない人間のことである。・・・かれは常に、世界のより包括的統合に向ってすすむ用意があるから、解放されるのである。しかしかれは、かれの国家との連帯性を放棄してコスモポリタンに転向するよ

うなことをせずに、このことをなすのである。解放された人間は、かれの国の運命を分有しているが、かれの視野は近代的国家主義の神聖なる利己主義以上に達する。すべての陣営内で解放された市民の数が増大することは、すべてのために統合された一つの世界を生み出すのに役立つであろう」<sup>(80)</sup>

ハイエクの弱点は彼の自由論が固く国民社会に結びつけられていて、マンハイムのような解放論＝自由論の視野が欠如している点にある。ことに国民国家ごとの軍事への批判的思考が停止している点にある。それは自由社会の内在的な弱点である。

もし彼の論理にしたがって、国家が悪であり、ひとつの自由社会、その自由企業体制が善であるとしよう。この場合、国内には不平等が蓄積し、世界規模においても相当の格差社会が帰結することになるであろう。この不平等をハイエクはまったく否定していないのだから、この仮定は彼の思考の筋道に沿うものである。そうした場合、富の再分配を自由の抑圧だと否定するならば、この格差は耐え難い貧富の格差を招き、国際規模で見れば地域紛争や低開発国内部の政治的不安定を生み出すことになろう。するとアメリカや西欧の大国は、この世界的な国情の不安定に対して様々なかたちで軍事介入せざるを得ない。それは侵略目的であるかもしれないし、ノブレス・オブリュージュ（高貴さの義務）的なものかもしれない。だがいずれの形態であろうとも、国際的な問題に軍事的に対処するためには、国民国家とともにある自由社会を前提にする以上、軍事的な武装を十全ならしめるために各自由社会は国内に軍産複合体を育てるほかはあるまい。国内再生産構造に軍事部門が位置づくると、それが対外的な刺激となり、軍事大国化をめざす国際的な競争がおこることは、これまた避けられない。要約すれば、ハイエクの考える自由な社会、自由企業体制は、それじたいのなかに国民国家ごとの強力な軍事化への傾向を促進し、国家悪を生み出すほかないのである。超国家的な経済計画化への鋭い批判にもかかわらず、この逆説にたいして、ハイエクはまったく無防備であって、むしろ、このような軍産複合体がわたしたちの自由と対抗関係にあることを完全に見過ごしているようにみえる。

とはいえ、1960年の『自由の条件』が「自由のための計画」を撃破したことは、1970年以降の歴史的経過を考慮すると、否めない事実である。マンハイムが考えたような「自由のための計画」をその同じ形態で考えることは、ハイエクの言う通り、新自由主義の洗礼を受けた我々にとっては、幻想なのである。マンハイムの構想は、1940年代の後半のイギリスを表象するとき、まだ意味を持ちえた。しかしその後のイギリスの計画社会は、われわれの知っている通りサッチャー主義によって破壊されたのである。現在はマンハイムがそのまま通用するような時代ではない。

ではマンハイムが考えていた計画化とは何であったか。それは国内産業の国有化と国際社会の友好であった。これにたいしてハイエクの理論が作り出した現実は何か。それは国内産業の民営化と国際的なグローバル競争であった。このことは、ハイエクの自由論が多国籍企業の意志を先取りしたものであったことを意味する。なぜこの先取りは可能だったか。おそらくハイエクはミスが重商主義を批判して「見えざる手」を発見した経緯に倣ったのである。

国家的な経済計画化にたいするハイエクの鋭い批判は、「異なった理想や価値をもっている人々」を想定する場合という条件と結びついている。この前提を共有する限り、ハイエクの指摘をだれも否定できないであろう。だが、ハイエクが一瞥もしないような条件が現代では着々と準備されてきたこともまた否定できない。それは現代世界の中で「世界人権宣言」1948と「国際人権規約」1966がほとんど世界中で批准され、世界社会のコンセンサスになってきたことである。ここにさらに核兵器禁止条約批准の広範な広がり（2021）を加えてもよい。これはかなりの程度まで「同一の理想と価値」の生成ではないのだろうか。しかも重要なことは、これらの国際法的な規範は、多国籍企業の支配が進めば進むほど、その行動を縛る論理として世界中に支持を広げていくということである。もちろん、こうした規範に沿って資源を配分し、福祉を充実させ

るための世界規模での富の再配分を現実にやろうとすれば、そこにハイエクの指摘したあれこれの困難が再現されるおそれは皆無とは言えない。

しかし、それは「異なった理想や価値をもっている人々」があるべき社会のスタンダードをまだ十分もちえないから発生するような困難である。したがって、われわれはハイエクが見落としたものを拾っていくことができるし、また拾っていかねばならないが、これは「異なった理想や価値」を横断するような「新しい理想と価値」であるだろう。

世界社会の経済的計画化は、いまなお生産手段の私的所有に基礎を置いた独占資本の世界支配に対抗しているだけではなく、生産手段の主権国家的政府所有とも対抗している。それはマンハイムのいう国内の国有企業化と国際社会の友好を超えた、まさしく新自由主義的な内外の条件のもとで検討されねばならない。従来旧社会主義が直面した「一国社会主義」(E.H・カー)は、世界政府—自治体政府(現在の国民国家の次元)—各コミュニオン(現在の市町村と職場のレベル)という三層が所有の民主主義を具体的に担うことをまったく視野に入れていなかった。しかも、世界政府的な視野をたえず提起させるものこそ、ハイエク理論が作りだした新自由主義的な現実なのである。

ハイエクはもちろん拒否的な態度に終始したが、現在のグローバル化自体が、各国政府に多国籍企業に対する最低法人税率の問題(2021年7月のG20)を投げかけたように、世界中の人々は世界政府が存在しない条件のもとであっても、国際的な大きな法的枠組みを模索している。この枠組みとは、これまでの経験に立脚するならば「世界人権宣言」と「国際人権規約」の具体化に関連付けられるであろう。これにのっとして自治体政府が運営されることを世界政府は最高規範とする。

もちろん、ハイエクが想定している自由企業体制の競争は簡単には停止できない。しかし、それはそれ自体の弁証法によって、生産手段の私的所有に基礎を置く独占資本の世界支配をもたらし、それは社会主義的国家的所有の抑圧に見劣りするものではなくともなってしまうかもしれない。国家が強制であり民間は自由だというのはハイエクの思想の一つの大きな幻想である。GAFAがすでにつくりだした監視社会は、ゆくゆくは国防省と結合して巨大な監視国家をつくる準備をする。これはハイエクがG・オーウェルのディストピアに結びつく可能性である。

これに抗するためには、自治社会の構想を対置するしかない。世界の福祉国家化のもとで段階的に軍縮をすすめて、核兵器や通常兵器に費やされてきた富を国連社会経済委員会のような組織を通じて正常な経済政策の資源として循環させねばならないであろう。また同じ組織は、現在の先進国と発展途上国間の技術ギャップを埋めるための移転を促進する。それによって、極端なモノカルチャー経済が克服され、異常な賃金ギャップを小さくするための基礎が提供される。

現在の主権国家は、再編され、あまりに人口の多い大国は適切な規模の自治体政府へと分割される。これは、大国が自己利益のために暴力的に行為することを事前に防ぐ効果をもつばかりでなく、発言権の弱い小国にもそれにふさわしい尊厳を与えるために欠かすことのできない手続きである。

そして、各コミュニオンは、職場と居住区を統合したかたちで、所有と再分配の運営に参加することになるであろう最も基礎的な場となる。ここで、労働処分権を大胆に取り戻すための大小の実験が行われるのであれば、まだ監視社会を遠ざけることは幾分かは可能だろう。

我々は少し遠くまで予測しすぎたのかもしれないが、以上のような未来社会のイメージはハイエクの理論を突き詰めることをつうじて、むしろハイエクを反転して、その対極を想像することによって得られるものである。自由企業体制としての「一つの自由社会」は、つねに国民社会であり、その次元で自由社会の複数的な併存を理想とする限り、新自由主義は近代世界システムを擁護する一個の理論体系にとどまる。ハイエクは、競争の正常な機能について何度も語っている

が、世界規模で価格機構が富を交換することを認めることは、もはや何の自由の保証でもない。たしかに国際秩序のレベルでの自由企業体制の競争から出発することは避けがたい。しかし、それは、ハイエクが考えるほどには、世界社会の経済計画化を拒否する十分な理由ではない。むしろ本当に重要な問題は、ハイエクがそれを考察した世界中の被雇用者の自由の問題である。彼ら／彼女らが他者の意志に従属することなく、産業の意思決定に参加することは、「ある人が他人の恣意的な意志による強制に服していない状態」をもたらすための不可欠の条件である。しかし、ハイエクの理論ではこの自由をまったく考察対象外に排除している。そこに彼の自由主義の反万人性が隠れているといわざるをえない。

## 結論

これまでの考察をふまえていくつかの結論をまとめておきたい。

第一に、ハイエクは自己の生きた時代が古典的自由主義の時代といかに異なった社会であるかについて自覚的である、ということである。古典的自由主義は、何よりも、封建社会と対峙して自己を形成してきた。これにたいして、ハイエクは社会主義とファシズムに対抗して自己の新自由主義を形成してきたのであって、今日、両者が歴史的な審判を受けて撤退した以上、ハイエクの見解の予言性をなんびとも、少なくとも思想的には、否定しがたいのである。

第二に、ハイエクは、自己の立場を自由の定義から組み立てている。自由主義の立場からの自由論としては他に重要な論客が多数存在するけれども、私の見立てによれば、ハイエクの自由論はそれらのなかでも理論的な体系性においてもっとも傑出したものとみなしうると思われる。現代において自由とは何かという原理的問題から逃れることはできない。自由主義的な自由が「強制からの自由」を意味するとすれば、現代の新しい自由とは何か。この場合、新しい自由は新自由主義の自由を包摂するような新しい自由となって再生せざるをえない。マンハイムの「自由のための計画」とあわせて一層の検討をおこなう余地があるであろう。

第三に、ハイエクは、承知のように、自由社会を擁護するにあたって、社会主義と福祉国家に対抗している。ハイエクは福祉国家を批判する場合、必ず社会主義の萌芽としてそれをとりあげる。それゆえ、福祉国家を擁護しようとするなら、福祉国家を単独に切り離して擁護することはできなくなり、否応なく社会主義を擁護する地点にまで踏み込まざるをえなくなる。ハイエクが問題を原理的に提起しているがゆえに、ハイエク批判は福祉国家をつうじて社会主義論へ行き着くような論理性を以って再提起されざるをえないというべきであろう。

第四に、ハイエクは自由社会において被雇用者がますます多数を占めるに至るという洞察をもっている。そのうえで自由社会が自己を存続させる条件を探求している。ハイエクの鋭い分析によれば被雇用者は経営の意思決定に参加しない。ここにはたんに現代の惰性化した労働者像が反映しているばかりでなく、ハイエクの新自由主義が擁護しようとする価値が隠れている。すなわち資本の「労働処分権」の自由こそが、自由社会における自由の本質なのである。ハイエクの法の支配論もまた個別資本の臨機応変な意思決定を外側から支えるような構造になっているのである。それはちょうど労働者派遣法で法の支配を固めておいて、非正規労働者が手も足も出ないような搾取を深める現状を予言しているかのような論理構造をとっている。

第五に、以上のような諸点のいずれとも密接に関係する最も重要な点であるが、ハイエクは<私人>privatmensch と個体 Individuum、個別者 Einzelne と個体 Individuum、個別者 Einzelne と人格 Person を同義に使っている。これは自由主義の伝統的カテゴリーに完全に従った結果である。従来のハイエク研究においてこのことはまったく見過ごされてきた。自由主義を彼は見事に復活させたが、それは<私人>概念を復権させることによるものであった。しかしながらハイエクの新自由主義の最大の矛盾は、私人を復権させたものの、自由の万人性を担保できないことである。

私人の自由が「恣意的な強制からの自由」であるとした場合、この自由はすべての私人に保障されねばならないはずである。しかし、ハイエクの自由社会においては、雇用者と被雇用者のヒエラルキーが存在し「資源利用を組織する危険と責任」を担う雇用者とその命令の下に置かれた被雇用者がいる。雇用者と被雇用者の自由の非対称性が生まれるのはここにおいてである。この結果自由の万人性は担保されえない。なぜか。

この問題は、実はJ・ロックにおいてすでに潜伏していた問題であった。ロックによれば自由とは「自分の身体と自分の所有物とを処理する何の制約も受けない自由」(J・ロック『統治二論』後編第2章自然状態について)を意味する。これはハイエクの言う独立人の社会にほかならない。ここでは自由は万人に保障された。ところが資本家的私的所有の時代を背景にしているハイエクにとって、この展望はないのである。

ハイエクにとって市場メカニズムの有効性こそが、社会主義とファシズムおよび福祉国家を批判する際の基準となっていたことを考慮すると、<私人>概念の復権は彼の自由論の本質と深くむすびついてきたことがわかる。しかしながら自由社会においては、雇用者と被雇用者にとって同一の「労働処分」の自由が保障される余地はまったくない。だから、ハイエクは「(雇用者が)自由をいくたびも行使することが、被雇用者にとっては、ほとんど直接的な関心にならない」と言わざるをえなくなったのである。ハイエクは、苦し紛れに、被雇用者の自由は、個別具体的な支配服従が嫌ならば他に転職する自由があるから保証されているというのだが、自由の万人性はここで完全に破綻している。

17世紀の自由主義と20世紀の新自由主義の、なんという自由の落差であろうか。逆説的に言えばハイエクの新自由主義は、J・ロックにおいて潜伏していた問題を明るみにさらけ出し、新自由主義的現実の中でもはや解決不能であると宣言する意味をもつものであった。

だからこそ新自由主義が世界を跋扈するとき、自由の万人性を改めていかにして回復できるかということが問われるであろう。

この意味で、我々はハイエクの『自由の条件』を刷新する、新しい<自由の条件>を必要とする。ハイエクが語った「強制のない状態」が本質的に市民的的自由に収れんすることは明らかである。むしろ、市民的自由を否定する必要はまったくあるまい。しかしながら自由が本当に万人の自由となるためには、ハイエクの自由社会、すなわち自由企業体制は、未来を展望する自由としてはいかにも狭すぎる。新しい自由は、自由企業体制から自由な、世界政府、自治体政府、各コミュニオン(職場と居住区)で保障されねばならない。高度な自治の中で企業の在り方あるべき公正さの中に枠づけることが、<私人>の自由を万人の自由へ拡張するための前提条件である。

振り返ってみれば、20世紀の歴史は、おおむね戦争と福祉国家の歴史であった。私人が生み出した様々な矛盾、相克、問題を解決するために、公民(兵士になることを含めて)であることに活路を見出そうとすることが20世紀の歴史の大きな部分を占めていた。そして、この公民概念の拡張の中でこそファシズムと社会主義、さらには福祉国家が登場したのであった。しかし、公民概念の拡張はおのずと限界をもっていた。近代世界システムの中で個々の国民国家ごとにどう公民概念を膨らまそうとも、それは城内平和を求めるナショナルなものを超えることはできない。そこで振り子は逆に揺り戻した。このとき新自由主義が登場したのであった。その意味は何であったか。たしかに新自由主義はいくたの別の矛盾、相克、問題を投げかける。柄谷行人はそれを格差、環境、戦争とまとめている。誤解を恐れずに言えば、新自由主義は新しい、しかも耐えがたい抑圧をもたらすことで、一国規模の国家介入主義を終わらせるという画期的な意味をもつ。ハイエクの理論革命によって、一国規模の国家介入主義に代わって、新自由主義が現代世界を制覇したが、まさにそのことは、21世紀の民衆によるグローバルな自治の在り方を改めて模索させ

るものである。この模索は、論理的に<私人>の自由を乗り越えるものたらざるをえない。被雇用者はいつまでも、ハイエクが描いたような惰性化に留まることはできまい。歴史的条件の変化とともに万人の自由をつくりだす基礎も変動する。<私人>の自由は、もともとは「強制からの自由」という消極的なものであった。しかし、この自由の歴史的限界が見えてきた以上、いまや<私人>を終焉させることによって万人の積極的な、個体的自由を切り開くことが課題となってくるであろう。

## 注

- (76) Hayek, 1944, *op. cit.*, S.191, 『隷属への道』 304-305 頁。
- (77) *Ibid.*, S.193, 訳 306—307 頁。
- (78) *Ibid.*, S.194, 訳 308-309 頁。
- (79) Hayek, F.A., *Die Verfassung der Freiheit*, S.357, 訳、⑦17 頁。
- (80) Mannheim, K., *Freedom, Power and Democratic Planning*, p.63, 訳、112 頁。

(たけうち ますみ)





# ドイツカフェ みときや

## ひとりごと (ペンネーム)

私の住む 京都 南丹市日吉町 胡麻にドイツカフェみときやがあります。営むのはドイツ人のシャウベッカーさんと京都生まれの有香さん。

様々な分野で行なわれる勉強会やライブもありコロナ禍で中断していましたが再開できる事だと思います。

10年ほど前から春の終わりと秋の終わり、年2回、クラフト市も開いていました（こちらもこの2年間中止）。陶芸、染織、木工、鉄、フェルト、古書店。

ギターを弾きながら懐かしいフォークソングを歌う方、二胡を聞かせてくれる方、踊る方、他、様々。出店者、来る者、拒まず、器の大きい二人。東京芸大で声楽を学んだ有香さんの民謡からジャズ、もちろんオペラ、時々美空ひばり、何でもこなす、彼女の歌声も久しぶりに聞きたいものです。

田舎でのイベントですが、地域の方はもちろん、遠方からも沢山の方達が来て下さり、出店する私達も楽しむ時をもらえる。この場所は飾らず気取らず、居心地の良い場所、作ってきた二人が積み重ねてきた心づかいだと思います。

そして、私が気持ちよく暮らす為の場所の一つです。

### 感謝 !!

今までのクラフト市とは少し形は変わる様ですが、“みときや” 久しぶりに12月12日、12時からクリスマス マーケットという形で開催します。

マスクをつけながらも 沢山の方との出逢いがある事を願います。



### 通常営業

ところ；ドイツカフェみとき屋

南丹市日吉町胡麻障子畑 18-1

Tel(0771)74-1375 (木～日)

ホームページ //blog.mitokiya.com

Facebook みとき屋 もご覧ください

シャウベッカーさんの作るソーセージ、有香さんの作る重いドイツパンやケーキ、おすすめで  
す。 (ひとりごと)

### <付記；冬水から>

2年半ほど前に照井さんと“みときや”のクラフト市に出かけました。田園風景の中に建つ“みときや”、その周りの庭に、たくさんの手作り作品の出店がありました。ドイツビールもソーセージも格別でした。もちろん歌声も。

前号のひとりごとさんの「400年、日本最古の農家住宅」の文の最後に掲載すべき一文を冬水のうっかりミスで抜けてしまいました。お詫びし、以下に掲載いたします。

「出逢えてよかったと思える 人に出逢い 闘う顔ではなく 穏やかな顔で 年を重ねたいと思いますが、むずかしい！！」

# 「柄谷行人」と「岩井克人」

—— Tさんへ ——

篠原三郎

一

Tさん、岩井克人さんの名著『貨幣論』からの引用ノートと、中途半端な雑感にすぎない私信（「商品世界の内と外」）にていねいなコメントを届けてくれ、恐縮しています。いや恥ずかしくもなっています。

その反省のしるしに、気を張って『貨幣論』を読み直したり、柄谷さんの『世界共和国へ』の「貨幣と市場」や、『世界史の構造』の「世界貨幣」のところを読み返しました。あらためていい勉強となりましたね。

考えてみれば、『貨幣論』が筑摩書房から刊行されたのが1993年（いまわたしが手にしている「ちくま学芸文庫」のそれが1998年）、また岩井さんと柄谷さんの「対談」（「『貨幣論』を語る」）が載っている）の『資本主義を語る』（ちくま学芸文庫）が1997年に出ているのです。

前掲の柄谷さんの著書は、『世界共和国へ』が2006年、『世界史の構造』が2015年、二著とも世紀が明けてから出版されています。ここからでも容易に推察されるように、柄谷さんの貨幣論では岩井さんの『貨幣論』を意識した書き方をしているように読みとれました。またそのように読み込む方が柄谷理論をより理解しやすくしてくれました。

Tさん そういうこともあってか、例の「対談」なんか、三回目の読書なんですけど、現場からくる緊張した臨場感のようなものがひしひしと迫ってきましたね。

ともあれ、今回そんな体験をしつつ、ともにマルクスを「その可能性の中心」に思索をつづける両氏の著書を読み直したものですから、おかげさまで、Tさんの指摘を含め、感慨深い時間と日々をすごさせてもらいました。他方でコロombo刑事ではありませんが、頭を搔く思いもしばしばでした。

二

その上でのことですが、先便の拙稿で引用した『貨幣論』の末尾の方の貨幣誕生の「奇跡」をめぐる論述が、またあらためて気になってしょうがなくなっています。なにしろ岩井理論のエッセンスでもあるんですからね。

再度短くして引用しますが、「わが人類は労働市場で人間の労働力が商品として売り買いされるよりもはるか以前に、剰余価値の創出という原罪をおかしていたのである。それは、貨幣の「ない」世界から貨幣の「ある」世界への歴史が跳躍したあの「奇跡」のときのことである。その瞬間に、この世の最初の貨幣として商品交換を媒介しはじめたモノは、たんなるモノとしての価値を上回る価値をもつことになったのである」（227ページ）という件です。

Tさん このような「奇跡」がおこる以前の「世界」とは、いったいどんな世界なのかそれ以上の説明も見つからず、どう理解したらいいのか苦慮しています。

柄谷さんの交換様式論によるように、原始社会では「商品交換（交換と商品）C」はわずかであっても、「交換様式（贈与と返礼）A」、「再分配（略取と再分配）B」と併存していたものです。岩井さんでは原始社会と未開社会の区別も見つけられません。

岩井さんの『貨幣論』は、貨幣とは何かと、貨幣論上対立する代表的な「貨幣法制説」「貨幣商品説」の両説を、その前提に立ち返ってラジカルに批判しようとする、いわゆる超越論的な探究でもあります。それゆえ自ずから探究者の視座に倫理的実践的な態度もあらわれてくる筈です。その一つの成果がハイパーインフレーションによって商品世界の（売り手ではなく）買い手が「命がけの飛躍」を迎えざるを得なくなる資本主義の「危機」の指摘ではないでしょうか。『貨幣論』も実質的にはそこで終わっています。

しかしTさん 岩井さんらしい態度とも感じられる、著者からの最後の一行だけは、ぜひ引用したくあります。こう語ってます。「『貨幣論』の終わりとは、あらたな『資本論』の始まりである」（228 ページ）。

対する柄谷さんは、その後マニフェスト、『ニュー・アソシエーション宣言』（作品社、2021年）を世界に著し人々に呼び掛けています。実践的です。先便でかいた『貨幣論』をめぐる「違和感」の根も、その点に関わっていたんでしょ。それではTさん またのアドバイスを楽しみにしています。

#### 千年余貨幣の由来追いながら決着つかぬ貨幣の行方

(2021年11月18日、記)

(しのはら さぶろう)



# 使用価値に先行する「価値」（霊）の 存在 —柄谷行人練習帳⑧—

香椎五郎

(ペンネーム)

前回の「練習帳⑦」では、交換様式論で重要な位置を占めていると思われる「観念の力」について考えました。端的に言えば、フェティシズム論です。交換様式C（商品交換）の根底には交換様式Aがあるという柄谷さんの言明をいかに理解するか、その点が課題でした。今回は、商品に付着するという「霊」がどこから生まれてくるのか、それを問うことがここでの練習問題です。

私が難儀しているのは、柄谷さんの次の指摘でした。

…マルクスがフェティシズムをもってきたとき、商品交換、つまり、交換様式Cの根底に、交換様式Aがあることを示唆していました。それは、モースがいう贈与の互酬です。…贈与交換において、それを強いるのは霊です（柄谷[2019]280頁）。

フェティシズムの根源に、贈与交換をおいているのです。しかし、マルクスがフェティシズムを論じているのは『資本論』の価値形態論においてです。この両者は、少なくとも私にとって、しばらくは距離感、違和感を感じざるを得ないものでした。

この私が抱える疑問の原因は、さしあたりモースの贈与論とマルクスの資本論がそれぞれ対象とする、歴史的時代背景の相違ということにあります。別の言い方をすれば、贈与の品と商品としてのその相違です。いずれも、広い意味での「交換」という共通性があるものの、貨幣の介在があるかどうかという、重要な違いがあると思うからです。

もうひとつは、モースの贈与・互酬論が展開されるのは、共同体と共同体との間でのことなのか、むしろ共同体内部の「既知」のあいだでのことではなかったのか、ということです。「霊」というのは、共同体の間での存在なのか、あるいは共同体の内部での存在なのか、さらにはいずれにも共通することなのかということです。

これが、前回の「練習帳」で難渋した論点でした。今回は、これを私なりに解決する仮説を提起したいと思うのです。

つまり、「使用価値に先行する価値」の形成ということです。あえて言えば、価値形態論に先立つ価値論の存在です。そこに「霊」があり、価値とは使用価値も含めて、そもそもの初めから社会的な関係によって形成されるものなのではないか、ということです。

使用価値という概念は、すこぶる物理的で、化学的で、機能的な役割を持つものとして理解されてきました。たとえば、“もしお米に社会的な要素が入っているならば、食べることなどできないだろう”という趣旨で、使用価値の社会的な性格を否定した資本論研究者がいました。そこでの使用価値というのは徹頭徹尾、有用な物、つまり使用に際して価値ある物であって、それは誰が使用しても同じ、客観的な性格をもつものと考えられたのです。もっぱら“モノの属性”、“モノの機能”として捉えられています。その場合、前提になっているのは、モノ対人間、モノを消費する人間という設定です。なるほど、消費する段階では、眼前にあるのは“モノ”であり、関心はその使い方であったり役立ちであることは当然です。

しかし、使用価値を生産する側面である、労働の視点に立って考えてみるとどうでしょうか。つまり、消費する立場ではなく、有用なモノを生産する労働とは何か、その視点です。マルクスは次のように、その労働について述べていました。

労働過程の終わりには、その始めにすでに労働者の心象のなかには存在していた、つまり観念的にはすでに存在していた結果が出てくるのである。労働者は、自然的なものの形態変化をひき起こすだけではない。彼は、自然的なものの中に、同時に彼の目的を実現するのである（マルクス[1968]234頁）。

くもは織匠の作業にも似た作業をするし、蜜蜂はその密房の構造によって多くの人間の建築師をを赤面させる。しかし、もともと、最悪の建築師でさえ最良の蜜蜂にまざっているというのは、建築師は密房を蟻で築く前にすでに頭のなかで築いているからである（同上）。

労働は、ただ漠然と行われるわけではありません。また、「自然的なものの形態変化をひき起こすだけではない」わけです。その始まりから、“何を”作るのか、明確に意識しているのであって、その“何を”こそ使用価値の起点であるといえます。そう考えてよいのではないのでしょうか。一般的な言い方をすれば、“価値あるものを”あらかじめ想定して、労働は開始され営まれるものなのです。私たちが日頃経験していることでもあります。

労働が自分自身のために行われ、その成果物を自分だけで消費するという、まったくロビンソン・クルーソー物語のような、社会を持たない自給自足的な生活を考えるならば、ここから私が述べることは意味をもたないでしょう。いま挙げたマルクスの論述のなかの「目的」ということを、自分自身の中で完結することがらとは考えにくいのです。

しかし、社会の存在を前提にして労働を考えるならば、その“何を”ということは、きわめて社会的な性格を持つと思うのです。つまり、「他者」のためにもなる、ある“何か”なのです。それは自明のこととして前提することなどできはしません。歴史的に、社会的に、それは色濃く規定されざるを得ないのではないのでしょうか。

柄谷さんがいう「価値体系」という言葉が想起されます。

## §

繰り返すこととなりますが、商品の要因のひとつである使用価値は、「他者」のための労働生産物である限り、その具体的有用労働としての性格は、労働する主体の主観にのみ規定されるのではなく、「他者」の目を意識した「観念」にもよるはずで、たとえば言えば、労働の成果、作品の「出来栄え」というのは、まったくもって「他者」の評価を意識してのことです。極端な



言い方をすれば、何を作るのかという「目的」自体が社会的に規定もしくは影響されるであって、独りよがりですむものではありません。

では、商品としてではなく、贈与の品となるとどうでしょう。上述の「主観」に違いがあるのでしょうか。

モース[2014]が紹介している事例を取り上げることにします。ちょっと笑えます。

物々交換は、親族間や姻族間、あるいはクラやワシのパートナー間をのぞいては、ほとんどおこなわれない。そうである以上、交換が真に自由であるとは考えがたいのである。そればかりでなく、一般的に言って、受け取った物、したがって自分の所有に帰した物は——どのようにしてそれが自分の手に入ったかを問わず——、それがどうしても必要である場合をのぞいて、自分のために手元にとどめおくことをしないものなのだ。通常そのような物は、誰か別の、たとえば義理の兄弟などに、譲り渡されるのである。自分が手に入れた物を人にあげたら、その同じ物がその日のうちに自分のところに回り戻ってくることもあるほどである。

あらゆる給付に対するあらゆるお返しは、それが物によるお返しであれサービスによるお返しであれ、このような原理にのっとっておこなわれる（184頁）。

ここには興味深い物語がいくつか含まれているのですが、とくに注目するのは、「その同じ物がその日のうちに自分のところに回り戻ってくることもあるほどである」という件です。落語のような話なのですが、それはもちろん「不用物」をたらい回しするというものではありません。そうではなくて、それが価値のある必要物であるからこそ贈与されているという事実です。その「価値のある必要物」を、日常の大切に思っている人へ贈与する、その繰り返し、連鎖が、「回り戻ってくる」オチにつながって来ると思うのです。先に指摘したように、「目的」が他者間で共有されている証しです。

交換は、一時的、局所的に行われるのではなく、社会を構成する人間にとって、普遍的な営みであることがポイントであり、その一環として労働が行われるわけです。「余ったから」、「余剰があるから」交換するといったことではないはずです。交換様式論の根底にある考えだと思います。

要するに、共同体内部の「既知」の人々との間でも、見ず知らずの他の共同体の人々との間でも、そこでの「他者」との交換という事態は、その限りで同じものと考えられるのではないかと、そう考えます。何であれ価値物であるからこそ交換されるわけです。決定的な相違が生まれるのは、後で述べるように、貨幣および資本の存在が契機となってきます。

## §

労働生産物であれ、それが商品に発展した場合であれ、社会的な性格をもつこと、それがまず前提です。そう考えれば、次のマルクスの叙述も、新しい解釈が可能となるはずです。つまり、ひとつの価値物が、使用価値と価値へと「分裂」するという話です。次のように言っています。

労働生産物は、それらの交換のなかではじめてそれらの感覚的に違った使用対象性から分離された社会的に同等な価値対象性を受け取るのである。このような、有用物と価値物とへの労働生産物の分裂は、交換がすでに十分な広がり重要性をもつようになり、したがって有用な諸物が交換のために生産され、したがって諸物の価値性格がすでにそれらの生産そのものにさいして考慮されるようになったときに、はじめて

実際に実証されるのである（マルクス[1968]99頁）。

これは、商品生産の始原を想定してのことだと理解しました。つまり、「交換がすでに十分な広がり重要さをもつ」事態になる以前の段階ですが、そこでは「有用物と価値物」とが分裂せず、未分化な状態にあったという理解です。そう考えるならば、労働生産物は、そのなかに「有用物と価値物」の二物が分離することなく、渾然一体となって存在していたと考えられるわけです。商品の二要因である「使用価値と価値」は、その前に「有用物と価値物」が一体化されていることが前提にあったからこそ、二要因へと分裂していったのでしょう。

では、「一体」としての価値物とはどのようなものなのでしょうか。問題の「霊」（フェティシズム）の根源に迫るアプローチです。そこで、私が参照するのは、今村[2000]です。生産もしくは労働の対象である自然というものに接する人間の姿勢を問題にしています。

人間の原初的な存在体制のなかに、道具的客観的行為以前に、そして聖なるものの観念以前に、大地のなかで生きるときの経験を霊的に感じる体制が存在するのである。そうして霊的、アニマ的感情がからむ自然が「生きている自然」である。生きている自然は物体ではない。したがって道具的に処理することは許されない。それを道具的に処理するには、生きている自然を「事物化」しなくてはならない。しかし事物化のためには一定の「許し」を必要とする。許しとは何であろうか（95頁）。

この話は、自然と人間との交流・交換、いわゆる物質代謝ということなのですが、人間が自然のなかにながら、ある意味、この自然をあたかも目下の、人間の支配下にある「事物」として認識することによって、はじめて労働対象になることが示されています。先に紹介した、マルクスの「くも」と「蜜蜂」の例ですが、もしかしたら、人間の「優位性」を確認する証しであると同時に、自然に対する「畏れ」のようなものを感じる事例ではないでしょうか。実際、「くも」が作り出す「糸」を人間の手によって創造することは、いまのところ出来ていません。

「生きている自然」の「死」への道のりが「事物化」です。そのためには、「許し」が必要であると述べられています。いわゆる「供儀」のことです。

こうして、ようやく得られた労働生産物は、「供儀」を経たモノであり、要するに「生きた自然」から「許し」を得た死せるモノであって、そういう「生い立ち」があるからこそ、そのこと自体が価値を形成します。私たちが通常感じ、使う言葉に「自然の恵み」というのがありますが、まさしくそれであろうと思うのです。「霊」の実体です。

しかし、これだけがフェティシズムの根源だとは言いきれません。もうひとつ、重要な論点があります。次回、論じることになります。

（次号につづく）  
（かしい ごろう）

引用したのは、以下の文献です。なお、ご質問、ご意見、ご批判を待っています。

今村仁司 [2000] 『交易する人間 贈与と交換の人間学』 講談社選書メチエ  
柄谷行人 [2019] 「講演：「交換様式と『マルクスその可能性の中心』」（「文学界」12月号所収）  
マルクス [1968] 『資本論』 第1巻、大月書店  
モース [2014] 『贈与論』 岩波文庫

# 【コラム】

## ミヒャエル・エンデの科学論

### —量子力学と交換様式 X—

重本冬水

前号コラムは末尾で「決定論的な因果性を括弧にいれよ」の柄谷さんの言葉で終わりました。次号に続くとしましたが、どう続けられればよいのか、考えあぐねていました。

「物自体」は思考することはできますが認識することはできません。これに関わって前号では「観察者効果」に触れました。このことはニュートン力学（古典力学）から量子力学への論理の転回と関連しています。ハイゼンベルグの「不確定性原理」が浮かんできました。量子（原子核、陽子、中性子、電子、そして光子、ニュートリノなどの素粒子）それ自体は波動性と粒子性を同時に有しています。それは矛盾、アンチノミーです。因果律的、決定論的に捉えていたニュートン力学とは異なる量子の世界の「不確定性原理」です。

ニュートン力学では測定値はすべて系の状態により一義的に決まる関数（確定性関係）ですが、量子力学では状態と量との関係は一義的に決められず確率的（ゆらぎ、標準偏差など）である不確定的な関係です。現実の物理量（測定値）はこの確率に従って出現するということになります。つまり量子力学では物理量（位置、運動量、エネルギーなど）は決定論的な因果性を括弧に入れるしかないのです。これが新たな20世紀の物理学の出発となりました。その後、人類にとって恐ろしい結果を生むのですが。今は絶滅に向けて進行中です。

ニュートン力学ではあるいは近代科学では、すべて因果律で捉えられ決定論的な立場で考えられてきたのに対し、量子の世界は確率論的であり因果律で決定論的に捉えることはできない。それが物質の本質なのです。これをどのように思考したらいいのでしょうか。難題です。

+++++

大学3年生時に、マックス・プランクの量子仮説を学び、大学祭で物理学科の研究発表会が開かれ、そこでスペクトル（光の波長の帯）に関するプランクの3つの論文での「論理の飛躍」（古典力学の論理からの飛躍）を発表したことを懐かしく振り返っています。何故このテーマを選んだかは定かではありませんが、古典力学で説明することに強く拘泥したプランクが量子力学の扉を開くことになった、そのパラドックスにひかれたのかもしれませんが。20世紀の幕開け直前の1900年10月19日に連続から離散に至るいわゆる「内挿式」をプランクは提示し、同年12月14日に量子仮説を提唱しました。光の振動子のエネルギーの細分は無限ではなく有限であると仮定し「作用量子」の考えを導入しました。後にこの「内挿式」は粒子性と波動性の導入を意



味していることが明らかになります。

このことを、50年後の今、カントの「物自体」、柄谷行人さんの交換様式X、青水司さんの科学技術の転倒性へとつなげてみたいと思います。

+++++

もう一つ振り返りました。1991年に刊行されたミヒャエル・エンデの『エンデの文明砂漠』(NHK アインシュタインロマン6、日本放送出版協会)という本です。書棚の奥から取り出し全文を読み直しました。ミヒャエル・エンデは、映画「ネバーエンディング・ストーリー」、原作は『はてしない物語』(Die unendliche Geschichte)、また『モモ』などを書いた児童文学者です。児童文学者が理論物理学者のハイゼンベルグの次の言葉を引用していることに驚きます(児童文学というジャンルをエンデは「特別居住区」と言っています。こうしたジャンル分けの問題も指摘しています)。

「今日、わかっている科学のレベルに立って、原子核の構造を観察した場合、実際そこに何を見ることだろう? われわれがそこに見るのは、われわれ自身の意識の構造にすぎない。つまり、鏡を見るように、われわれは自分自身を見る」(同上122~123ページ、以下、ページ数のみ記載)。

これはカントの「物自体」とつながります。ここでの「意識の構造」は「思考の構造」でもあります。原子核の構造そのものを見ることはできません。また原子核の構造において物理量の測定は不確定なのです。その原子核の構造を観察した場合、「鏡を見るように、われわれは自分自身を見る」というのです。このハイゼンベルグの言葉をどのように理解すればいいのでしょうか。

この言葉に続けてエンデは次のように述べます。

「この事実にあインシュタインは気づかなかつたし、またそれを見たいとも思いませんでした。なぜかと言うと、そうすればアインシュタインは従来自然科学が出发点とした客観性を捨てねばならず、さらに、新しい真理の基準を導かなければならなくなるからです。しかし、このことこそが今日の自然科学が直面している問題にほかなりません」(123)。

「観察者効果」でも述べましたように原子核の構造そのものを見ることは出来ませんし、そもそも量子における物理量(位置、運動量、エネルギーなど)は不確定な関係性にあるのです。ここから、観察者が見ているのは「われわれ自身の意識の構造にすぎない」とハイゼンベルグは言うのです。さらにエンデは、このハイゼンベルグの主張を「今日の自然科学が直面している問題」であると捉えるのです。また、「客観性」を捨てられなかつたアインシュタインの限界をエンデは指摘します。では、その「問題」とはいったい何か。

+++++

量子力学では粒子と波動という二つの性格を同時に有しています。ニュートン力学では考えられない事態です。これが量子の客観的事実とすると、これまでの思考との根本矛盾を認めなければならないとエンデは言うのです(166)。20世紀に入り物理学(量子力学、原子物理学)は物質の本質において思考の根本矛盾を認めなければならないと。これは新たな科学論の地平に立つということかと思ひます。

「ミクロの原子モデルの構造を眺め、形を想像するときには、それを実際に目で見た人はいないわけですから、結局は何を見ていることになるのでしょうか。それは人間の知識とか意識ではないのでしょうか」(172)。

「観察する対象」と「人間の知識と意識」の関係という問いの地平です。これはいったい何なののでしょうか。この問いは量子力学以前にもあったと言えます。カントの理性批判もこの問いに向き合うものです。エンデは次のように述べます。

「私たちが知覚する現象は、すでにそれについての考えを内包しているのです。あるいは、私たちは現象に符合する想念を頭の中にすでにもっているからこそ、その現象を知覚できるのです。

換言すれば、世界と人間の意識は同一なのです。そこに差異はありません。それを、客観的実在と人間の意識を区別し続けることは無意味です。互いに単独では存在し得ないものだからです。それは同じ一枚の硬貨の表と裏です」(174)。

人間に自由などはない。しかし自由はある。「自由であれ」の至上命令が聞こえてきます。エンデは「創造性こそが人間の本質の核心をなす」と言います。そして、「私たちに唯一できることは、従来と違った形の自然科学を探ること、その世界像全体にあらかじめ人間を取り込んでいる自然科学を探ることです」(138)と述べます。「今日の自然科学が直面している問題」はここにあります。

さらに「アインシュタイン問題」という言葉が出てきます。エンデは、問題は原子爆弾という発明で、「彼(アインシュタイン)が陥った倫理的葛藤よりも、原子爆弾という発明をそもそも可能にした思考の形です」と述べます(138)。さらに「研究自身の中にすでに人間の責任感が含まれていなければなりません」とも述べ、「自然を考える形の中に、すでに死の芽か、あるいは自然とともに生きていくという可能性を含んでいるのです」(138)と述べます。そして「人間の価値を含んだ自然科学ができないはずがないと思うのです」(139)と結論づけます。

アインシュタインは「倫理的葛藤」とどまったというのがエンデの言う「アインシュタイン問題」なのです。もちろん、それはアインシュタインだけの問題ではありません。かつての遺伝子研究を止めた「遺伝子研究者の問題」でもあるのです。さらに社会科学も同様です。人間の価値を含んだ社会科学ができないはずがないのです。交換様式Xを想像(創造)する経済学、経営学、社会科学です。そうでなければ「死の芽」となる社会科学となるしかないと思います。

+++++

では原発研究をそもそも可能にした思考の形とはいったい何であるのでしょうか。資本主義社会(交換様式C)の中で生きる私たちの思考の形が原発を可能にしたということならば、そこから抜け出す思考の形(統整的理念)から自然科学、社会科学を新たに生み出すしかありません。高木仁三郎さんのパッシブ・セーフティーの論理、青水司さんの転倒性の論理も、このことを課題にしていると思います。それは「市民の科学」の課題です。それは「ネバーエンディング・ストーリー」です。かつて30年前に照井さん、中村さん、宮崎さんと共に取り組んだ社会文化工房・トポスの会(その後、社会文化学会につながる)の課題でもあったのではないかと振り返っています。

(次号に続く)

(しげもと とうすい)

# A 級帝国主義による B 級帝国主義の 排除と包摂

竹内真澄

第二次大戦で起こったことは、さまざまに総括できる。民主主義対ファシズムというのが一般的な見取り図であり、ファシズムが敗北し、民主主義が勝ったということが言われる。だから民主主義を大切にしよう、育てていこうというのが日本人の一般的態度だったかもしれない。革新自治体の「憲法を暮らしに生かす」というスローガンも、大きく言えばこの枠内のものだった。

しかし、歴史をもっと巨視的に見ると、別のことが見えてくる。それは、欧米だって日本と同じ侵略をやったのに、どうして、日本だけが叩かれるのかという不満のようなものだ。右翼が言いかけて、その舌足らず、あるいは視野の狭さのゆえに十分言えていないことがある、と私は思っている。戦争と戦後に起こったことは、A 級帝国主義による B 級帝国主義の排除と包摂だった。

問題を J・ロック（1632～1704）から考えねばならない。ロックの思想はアメリカに広がり、Th.ジェファソンによってうけつがれ、独立宣言 1776 となり、アメリカ憲法 1787 となった。アジアでは、福沢諭吉が独立宣言書を翻訳し、『学問のすゝめ』1872 に受け継いだ。

一方で、アメリカ版の帝国主義は共和制と両立し、文字通り圧政への抵抗権は確保されていたのに対して、他方日本版（福沢版）では、抵抗権が削ぎ落され、しかも共和制とではなく天皇制と結合していた。

20 世紀アメリカ帝国主義は A 級帝国主義である。イギリスのそれも、立憲君主制ではあるが、ロックの民主主義論を内包したものであり、むしろ、ロック的帝国主義論で理論武装したものだ。

英米仏帝国主義と日本帝国主義が闘争したとき、たんに戦力においてのみならず、その帝国主義の思想的な包摂力で日本は負けていた。人権や抵抗権を内包したロック的帝国主義のほうが普遍性をもつ。国家神道と天皇制に忠誠を誓わせる日本のやり方では特殊性しか出てこない。

だから、ロックと福沢の思想は、世界とアジアで、等しく帝国主義を広げる原理となったけれども、これら二つの思想原理が衝突するならば、負けるのは福沢の方であり、ロックのほうが勝つのは当然である。勝ったのは民主主義の要素をもつ A 級帝国主義的統治法である。

先般の衆院選挙で維新の会が勝って、戦後民主主義が危機にある。維新は改憲と核武装論の唱者にほかならない。今後ますます危機は深まるだろう。そのとき、我々はもう一度「憲法を暮らしに生かそう」と言うのだろうか。私は違うのではないかと思う。日本の右翼勢力は B 級帝国主義だったことを認めないか、それとも戦後の経済力を梃子にして A 級帝国主義になりたいかのどちらかであろう。

わたしたちは、しっかりと戦後民主主義を定着させたいので、さらにロック的な帝国主義と対決しなくてはならないだろう。丸山眞男や松下圭一は、ロックを帝国主義論として読まなかった。彼らはロックを民主主義論として、自己決定の論理として読んだ。しかし、これは、占領軍の GS（民政局）の路線で民主主義を受容することに終わる。

戦後民主主義は A 級帝国主義に包摂された脆弱な民主主義であった。いまや一切の帝国主義と縁を切る民主主義へと戦後民主主義を鍛えなおす試練に突入したと言えるだろう。

（たけうちますみ）

# <旅エッセイ>

## 大航海時代と日本—経済・文化史を歩く

### 『石見銀山』の巻

眞島正臣

#### 1, 世界資本主義へ船出した江戸時代

大航海時代に興味を持つようになったのは、仕事でのかかわりである。地方博覧会の開催に携わった。昭和の終わりから平成にかけてのことである。オランダと日本の国際交流四百年を記念する祭事であった。監修の大学教授数名の方々から指導を受ける傍ら本を読み準備をした。「石見銀山」については、展示対象として俎上に上らなかった。2007年世界遺産に登録の報道を知り初めて関心を持ったのである。世界遺産の登録は、「石見銀山遺跡とその文化的景観」に関する鉱山遺産エリアが評価されてのことだという。仕事で取り組んだテーマは、オランダとの交易が中心だった。「石見銀山」は、交易関係が中国、ポルトガルが中心であり、世界中に石見の銀が広がり流布したのではないようである。

令和三年、新内閣の目標は、「新資本主義の再構築」が掲げられた。日本資本主義の歩みは、過去にどのような奮闘ぶりを見せたか、山陰地方の産業遺産から考える。

#### 2, 世界文化遺産「石見銀山」への旅

折しもNHK・BSにより『日本の世界遺産・石見銀山』（注1）が再放送された。15分ほどの短い番組であった。空撮で紅葉を映し季節の旅情を誘っていた。紅葉の明るさが、「シルバーラッシュの夢の跡」というタイトルの気分を盛り上げていた。

2007年、早春の雨模様の鳥取県石見銀山への旅をした折、薄暗く垂れこめていた。公共の乗り物を利用するならJR大田駅からバスに乗り「石見銀山世界遺産センター」前で下車する。いきなり、ここは江戸時代の鉱山の街である。もともと「大森銀山重要伝統的建造物群保存地区」に指定されていたが「代官所跡（石見銀山資料館）、重要文化財熊谷家住宅」などが現存している。

戦国時代の1527年、博多の商人・神屋寿禎（かみやじゅてい）が石見銀山を発見し、1600年関ヶ原以降、徳川幕府の直轄所領になり、本格的な生産が開始された（注2）。17世紀に世界に流通した銀の三分の一は、四十トン、最高水準の品質であったらしい。

2007年の世界遺産登録直後は、山麓の大森町から観光バスを利用して「龍源寺間歩」という銀山を見学した。世界遺産登録は、「銀山地区」と「大森地区」、「街道地区」に加えて貿易港であった「港と港町地区」の沖泊へは行けなかった（注3）。

#### 3, 龍源寺間歩の銀山坑道の奥へ入る

山麓の大森町バスセンターと龍源寺間歩の距離はかなり離れている。観光案内のホームページを見ると、連休などの観光シーズンには、「歩け歩けハイキング」を奨励している。出かけるときは、あらかじめ調べておいてください。足弱の人には、自転車等の手段もあるらしい。現在、見学できるのは、大久保間歩という抗道にもあり、選べるようだ。ボランティアの女性に案内された坑道で、当時、坑夫達が唄っていたという民謡を披露してくれた。

「チョイチョイサンヤ

飲むは大黒 おどるはえびす

酌をとるのは弁財天」(石見銀山ガイドの会資料。島根県担当者より提供頂いた。)

ご当地では、現在でも祝いごとなどで唄われるらしい。銀山の銀が枯渇することのないように祈る山唄という。

先に挙げたNHK「日本の世界遺産」番組では、この坑道での採掘説明が詳細であった。一攫千金を企み全国から集まった優秀な技術を持った抗夫が良い鉱脈を発見しようと競いあったという。テレビ映像では、鉱脈を探るために試し掘した無数の跡が映し出されていた。貝殻に蠟燭を乗せた灯りしかない暗闇の坑道、鉄子と呼ばれる鑿での採掘を行なった。もちろん手作業である。テレビでは、「鉱山図」という絵巻により、抗夫達の危険な労働の連続が記録され、環境の厳しさが胸に迫ってきた。当時としては、破格の給金が抗夫に支払われたという。彼らは、過重労働のためか三十代で命を落とす者が多かったらしい。成り行きまかせでは、なかったらしい。島根県のホームページには「鉱山の生産技術は、探鉱・採鉱・選鉱・製錬・精錬の5つの工程から成り立っている」とある。そして、鉱山病に対する対策を代官所の幕府側と、山師と呼ばれた民間経営側である雇用者とが、改善の施策を高じようと努力したと記述されている。「社会保障制度の先駆けと言えるものでもあった」(注4)という。

#### 4、最盛期の人の集まりは20万人

大森町の銀山町と鉱山は、ずいぶん距離があり、日々の勤務は、根気のいることだったろう。抗夫の通勤については、現地を訪れたときから気がかりだったが、いまま疑問のままだ。銀山見学から大森町へ戻り、代官屋敷跡、精錬所跡、旅籠、寺院、神社などを見て回った。厳然としたたたずまいの代官屋敷遺構は今日でも、徳川幕府の管理の厳しさが感じられた。採掘した銀は、毎日、代官所へ届け、給金は、日当だったと説明されていた気がする。銀の鉱脈を掘り当てた作業が中心の坑道から分かれて脇へ幾つも、入り込んでいた。テレビ映像から、かつて現地を見学した際の記憶が蘇って来た。

先に挙げたNHK「日本の世界遺産」番組によれば、『銀山旧記』の記録を基に銀を扱う商人、抗夫、代官、大森町の店舗を営む店の人々など石見銀山に集まった人間は、20万人(注5)だったという。栄光の日々の賑わいぶり語られていた。田中優子氏は、幕府公認の遊郭として「石見の湯津(ゆのつ)」を列記し、「鉱山があって全国から人が集まったところです」(注6)と説明している。

現地でも、大航海時代の連想からヨーロッパまで石見の銀が流通したという拡大解釈のガイダンスをする人もおられた。中学生向けの受験日本史では、石見の銀をこう単純化し、図式化して説明している。「このような豊富な日本の「銀」を求めて、遠い国からやってきたのがポルトガルやスペインの商人たちです。つまり、「南蛮貿易」です！彼らは、日本で火薬や鉄砲を売り、それと引き換えに、多くの「銀」を手に入れました。そして、このときの銀の多くが、あの「石見銀山」の銀と言われています。こうして、「石見の銀」が世界中で取引され、「世界の銀」となったのです」(注7)。

長年の私の概念もほぼ似たようなものだった。現地のガイドさんの中には、石見の銀がヨーロ

ッパで流通したという文献証拠がないから貿易の取引対象国は、ポルトガル、中国に限定して考えるべきだと厳格な方も居られた。いまは、限定的な考えの方に説得性を見出している。したがって中学生受験日本史の単純化には、疑問を持っている。段階を経て深めればよいのであるが数回の現地訪問と机上の学習では、追いつけない。

## 5、採掘、精錬、輸出の一貫工程が石見銀山の強み、そして「三角貿易」

島根県作成の石見銀山歴史年表によれば、

「1533年＝石見銀山で灰吹法（はいふきほう）による銀精錬がはじまり、以後国内の他鉱山に広まる」（注8）という徳川幕府以前の表記があり、質の高い銀の生産が可能になった要因が理解できる。現地を訪れると、鉱山での採掘、大森町での精錬、幕府の管理の後、輸出という生産システムが一貫していることが、歩く中で実感された。私が一番の関心を持っているポルトガルとの貿易の実態だが、先に紹介した島根県ホームページから「三角貿易」だったと納得できた。「銀の世界的流通と日本銀」というが、ポルトガルは中国で安い生糸を購入し、日本へその生糸を持ち込んで銀と交換したとある。その後、「日本の銀をもとに、中国産の絹織物や陶磁器、東南アジアの香辛料を買いつけます。それをヨーロッパに持ち帰り、大きな利益を得ました」（注9）。貴重な銀を輸出品し、浪費したかのような取引である。大航海時代の海外とのビジネスに邂逅した日本国として、高価な犠牲を払ったといえよう。大航海時代の石見銀山と外国との取引研究は、現在も目標をかかげて進行形のようなものである。

## 6、銀鉱脈の枯渇と幕府の財政改革

石見銀山閉山の至る衰退は、19世紀後半といわれる。「大久保間歩」に爆破を仕掛けたりしたようであるが上手くいかず、前出のテレビ『日本の世界遺産・産石見銀山』の説明では、自然破壊されずに豊かな緑がのこされた（注10）と称賛する。徳川幕府の財源であった佐渡金山、石見銀山の枯渇は、災害復興費用など共に田沼意次の財政改革の原因となったようである。NHK・テレビ『知恵泉』「田沼意次」では、銀に代わる輸出品として炒り子、干し鮑などの高級食材を開発し、中国に売る戦略を取ったことが放送された。経営学者入山章栄氏は、江戸の庶民は田沼のことを「山師」と呼んだようであるが現代から見ると「有能なイノベーターである」と評価していた（注11）。

## 7、命を落した坑夫を供養した羅漢寺

大森町の街歩きをして、代官屋敷跡や商人屋敷の立派さと共に、印象的だったのは、点在する神社、寺院などの宗教施設の多さと、かなりの資金が掛けられたと思われる建物で、堂々としていたことである。前出のテレビでは、街道沿いの羅漢寺の横長の洞窟のような伽藍に並んだ五百羅漢。ここに焦点を当てていた。この寺も世界遺産に登録されている。命を落とした坑夫等の生命を供養するために歳月を要して作られたと様々な姿を持つ羅漢をクローズアップしていた（注12）。2007年に訪れたときに誰からの説明もなく、直感で坑夫に対する供養の心がどことなく感じられる街だという精神風土を読み取った。良い鉱脈を見つけると代官所から褒美を貰えたのでそれが彼らの生きが이었다という。採掘の労働に明け暮れた生涯は、現代から考えると、ずいぶん悲惨である。大航海時代の資本主義の縮図のような石見銀山の街に佇んで名残を惜しんだのであった。

### 「後注」

（注1）日本の世界遺産「シルバーラッシュ 夢の跡 ～石見銀山遺跡とその文化的景観～」



11月17日 水曜 6:30-6:45 NHKBS プレミアム

(注2) (「世界遺産は14の資産で構成され、面積は529.17ha、それぞれ「銀鉱山跡と鉱山町」、「港と港町」、「街道」の3つの分野に分類されます。」(「島根県教育庁文化財課 世界遺産室ホームページ」 sekaiisan@pref.shimane.lg.jp

(注3) 石見銀山の範囲

「銀鉱山跡と鉱山町」は、16世紀から20世紀にかけて採掘から製錬まで行われた鉱山跡を中心として、銀の生産及びこれに関連する生業に携わった人々の居住地区、これらを軍事的に守った周囲の山城跡から成ります。(現在居住地区として残るのは、「大森」と「銀山」です。この区域は、江戸時代に鉱山を囲った柵の内外を区分して呼称したことに由来し、現在も谷のおよそ西半の地域を「銀山」地区、東半を「大森」地区と呼んで区分しています。)

「街道」は、銀鉱山と港との間を結び、銀鉱石及び銀をはじめ諸物資を輸送した2本の運搬路から成ります。

「港と港町」は、銀鉱石及び銀を積み出し、銀山で必要とされる諸物資を搬入した港湾との関連施設、搬出入に関わった人々の居住地区から成っています。」(前出=鳥根県ホームページ)

(注4) 「石見銀山の歴史=労働環境」

「狭くて暗い坑道掘りが進むと、坑道内においては崩圧・不通気・湧水・滞留油煙・粉塵などの問題が発生した。中でも鉱山労働者を悩ませたのは、坑内作業によって生ずる「気絶(けだえ)」や「ヨロケ」などと呼ばれる塵肺などの特有の疾患である。」(前出=鳥根県ホームページ)

(注5) 「『銀山旧記』によれば、石見銀山では江戸時代の全盛期には20万人もの労働者が働いていたとされますが、10歳にも満たない年少時からの重労働で、その平均寿命は30歳くらいだった(鉱夫は30歳で長寿の祝)と推定されています」(前出=鳥根県ホームページ)

(注6) 田中優子『遊廓と日本人』、講談社新書、2021年より

(注7) (「中学受験プロ講師ぶろぐ」)「銀の国」だったジパング」より。

[https://www.chugakujuken.com/koushi\\_blog/nagato/20190410.html](https://www.chugakujuken.com/koushi_blog/nagato/20190410.html)

(注8) 「石見山の歴史略年表」より引用(前出=鳥根県ホームページ)

(注9) (前出=鳥根県ホームページ)

(注10) (注1) 「シルバーラッシュ 夢の跡 ~石見銀山遺跡とその文化的景観~」

(注11) NHKE テレビ番組「田沼意次 逆転の発想 どうする!大借金 未来の世代にツケをのこさないために」初回放送日:2021年11月9日:既存の田沼意次像でない取上げ方。

(注12) 前出=(注1)「日本の世界遺産」

(まじま まさおみ)

# ジョン・ロールズへの疑問符

竹内真澄

## 1. 市場と領土

大西洋憲章は1941年に英米の宣言として出された、チャーチルとルーズヴェルトの間の宣言だ。このとき、領土不拡大が方針化された。ヒトラーは、1939年にポーランドに侵略していたし、大日本帝国は1931年から満州事変を起こしていた。これに対して理念を出したのが大西洋憲章だった。

むろん英米は、それに先立って長期間侵略と領土拡大をしてきた。英国領は、1871年のグリカランド・ウェストから1900年のトランスヴァール植民地まで領土拡張を連綿と続け、結果3億7千万人の人口と1300万平方マイルの領土をもった。総人口のうちインドだけで3億人を超えていた（ロイドン・ハリソン『産業衰退の歴史的考察 イギリスの経験』こうち書房、1998年）。アメリカはスペイン領だったカリフォルニアやニューメキシコまで侵略しただけでなく、1898年旧スペイン領のフィリピンを買い取り、領土を拡大した。戦後も、領土拡大までは行かなかったとはいえ、1945年に日本を占領し、1964年にベトナムを侵略し、2003年にイラクを侵略した。

第一次世界大戦は後発のドイツがイギリスのつくった世界秩序を再編するべく起こした戦争である。ドイツはヨーロッパ近隣国の領土を侵略したばかりでなく、山東半島を侵略した。しかし、次第に国力が落ちてきた段階で英国は自分が大英帝国の領土をこれ以上拡大することを、ドイツとの対抗上で、断念した。この結果ミュンヘン会談1938においてドイツの領土拡大を批判した。

このころから市場と領土を切り離すという考え方が登場した。それまでは市場をとることと領土をとことは一体だったのだ。しかし、市場というのは価格メカニズムである。領土というのは地面だ。これらは次元が違う。だから、領土を取らなくても市場をとことはできるのだ。領土をとらずに市場をとるのがフェアというのがいまの資本主義の考え方になった。レーニンの『帝国主義論』1917年は、市場を取れば領土もとるというふうに連続性を想定していた。だがミュンヘン会談1938から大西洋憲章1941までの間に領土と市場を分離させる考え方が成立した。

## 2. 国民国家と世界市場

近代世界システムは、刻々と変化している。国連憲章1945は、「いかなる国の領土保全」にたいする武力行使も慎むことを誓っている。これは戦争の禁止ではなく、慎むことの確認である。国民国家と企業は、互いに貿易や投資をつうじて市場を取り合うけれども、領土を取り合わない、という枠組みがあるといてよい。第二次大戦以降はブロック経済を避けて、かつまたできるだけ平和な枠組みで自由貿易と投資を維持する体制だ。

しかし、この体制は完ぺきではない。南北問題、環境問題、格差問題、戦争はかえってこの体制の帰結である。社会契約論は国民国家をつくる論理であるから、これを範として現代世界を構想するかぎり国民国家を超えることはできない。なんらかの意味で私人（民間人）をモデルとする限り、世界市場内的存在としての民間人は国民国家に分かれた世界を帰結するのである。そして、国民国家に分かれた世界体制を良しとする以上、戦争を「慎む」ことは可能だが本当に「禁止」することはできない。



カントは「個別的な人間」つまりは私人を肯定し、個別国家をもとに考えていたから、国民国家を廃棄した「一つの世界共和国という積極的理念」（カント、宇都宮芳明訳『永遠平和のために』岩波文庫、45頁）を主張せず、国際法の下での国民国家の武装解除を主張することで精いっぱいだった。むろん、18世紀末にそれを言ったことは計り知れない。

しかし、武装解除だけでは、戦争はなんとか防げるかもしれないが、南北問題、環境問題、格差社会をどう解決することもできないし、けっきょく武装したがる衝動を消せないだろう。

こうなるとカントの社会契約論に依拠するJ・ロールズはたしかにリベラルではあるが、ラディカルではない。彼は言う。「私は『永遠平和のために』（1795年）におけるカントの範に倣うものである。というのは、私も、世界政府—この言葉で私が意味しているのは、通常であれば各国の中央政府が行使する諸々の法的権限を持つ、統一的な政体のことである—は結局のところ、地球規模の専制体制となってしまうか、あるいは、様々な地方や民衆が政治的な自由と自治の獲得を目指して頻繁に引き起こす内乱によって引き裂かれた、脆弱な帝国支配となってしまうか、そのいずれかであるだろうと考えるからだ」（J・ロールズ、中山竜一訳『万民の法』岩波書店、2006年、48頁）。

こうした論理は決して珍しいものではない。ハイエクも同じようなことを言う。ハイエクとロールズは世界政府を危険視し、阻止しようとする点では選ぶところがない。

しかし、世界政府は原理的に不可能であるだろうか。そもそも幕藩体制や領邦国家を乗り越えて近代国民国家が成立したとき、国民国家など無理だとか、どこかの地域が不当に大きな利益をもつにいたるなどという批判があったのではなかっただろうか。EUにもまだ同様の批判はあるし、ブリュッセルの支配などという理屈で脱退したイギリスの事例もある。

たしかに、国内にも不均等発展はあり、首都一極集中の弊害はどの国にもある。しかし、それにもかかわらず、国民国家体制は常識化した。EUも進行中である。ならば国民国家を超えた世界政府が原理的に不可能であるとなぜ断言できるのであろうか。人間は、提起された課題の前で可塑的である。

(たけうちますみ)



## 【寸あまりの寸評】

# 家族というアソシエーション

—小説・落合恵子『偶然の家族』（東京新聞、2021年）—

宮崎 昭

クライマックスは、滋くんの父親参観の場面だ。

母恭子とふたりで暮らしているので、しかも追い出すようにして突き放した父を呼び、迎えることはできない。そこで、共同生活を営む榎櫃（かりん）荘の住人がひととき異彩を放つこのシーンは思わず息を飲むほどである。誰か、替わりにも出席できないか。家族とは何であり、何でないか、それが問われ、そしてアソシエーションの何たるかが示されている。

▽

7人が住む榎櫃荘、そこに住む血縁を超えた家族、つまり「偶然の家族」が思いのままに語る言葉が眩しすぎるくらい美しく感じられる。いくつか紹介すると、

・大人だけの榎櫃荘で、滋はただひとりの子どもだった。みんながじぶんの子どものように考え孫のように考え、弟のように考えている。だから、平祐の心配は榎櫃荘全体の心配になった（33頁）。

・夏彦のなかには、いつも平祐に対する尊敬がある。

「尊敬している」

はじめにそう言ったのは、むしろ、平祐だった。平祐が夏彦に、誰よりも夏彦を尊敬しているわ、と言ったのだった。まだふたりが若い、夏彦が二十代のことである。

尊敬には

死にたくなるような愛がある

ぼくは 尊敬を知りました

夏彦は、平祐の裸に触れた翌朝、ノートにそう書いた（60-61頁）。

・誰かと誰かを比べたり、なにかとなにかを競い合ったりということがなく、ありのままの姿でいていい生活がある。栃木の生活にはなかった陽だまり\*のような生活がある。そう恭子は感謝している。

\*前夫家族とのかつての生活—宮崎

大家族のように大勢と暮らしながら、それでいて個の生活に踏み入らない節度が、どれだけ心休まることか。恭子は思う（70頁）。

・傷ついたことがある者が持つやさしさを、誰もが知っていると思う。榎櫃荘かりんそうの住人はしかし、傷をな嘗め合うというような弱さはなかった。傷を自分で背負うことで、やさしくつよくなったひとたちだった。これが栃木のひとたちに欠けていたのだと恭子は思う（162-163頁）。

舞台は1989年。ここに登場する夏彦は料理が得意な詩人であり、櫻檀荘の持ち主。パートナーの平祐は、木の肌を米糠でとぐ家具職人。このふたりが櫻檀荘のジェナラル・マネージャーのような役割を果たしている。「偶然」のマネジメントであり、アソシエーションの土台骨であろう。



さて、そのシーンはおおよそ次のような展開となっている（174～191）。

三時限目に入ったときに、滋は、平祐と夏彦の顔を見つけ、それから哲郎と母親の恭子までが来ていることを知った。

・・・（中略）

「たくさんのおとうさんやおかあさんがみえているから、きっときょうはいろいろな仕事のかたがいます。みんなは、どんな仕事を知っていますか？」

先生は訊いた。

（その直後、体調を崩した先生に替わって黒板の前に立ったのは、小指を立てて板書する平祐だった）

平祐は滋の肩に手を置いて、

「滋くんの仕事はなんでしょう」

訊きながら、教室を見渡した。

「滋くんの仕事だって」

子どもたちは怪訝な口調でそう言いながらも、いろいろなことを言い始める。平祐はそれを黒板に書き留めていく。

・・・（中略）

「…大人っていうのが仕事じゃないように、子どももお仕事じゃないわよね。お金は稼いでこないけど、小学生っていうのが、あなたたちの仕事だ、とわたしは思うのよね。ふつうはね、ひとつの決まったことを続けてお金をもらえるのが仕事だって言われているけど、それだけじゃないと思うの」

・・・（中略）

「わたしはね、山の奥に入って行って、木を探ることからはじめるのよ。…それからね、その木を伐ってもらって、製材所というところで、わたしの思ったように板にしてもらうのよ」

・・・（中略）

「アトリエって？」

ひとりの男の子が訊いた。

「アトリエってのは、わたしの仕事場のこと。小さなお教室みたいなものよ。…そこでわたしは、幾日も幾日も板とお話するの」

・・・（中略）

「そうやって、木の言うことをよく聞いて、それから家具にしていくのよ、…これが、わたしのお仕事」

「仕事」とは、小学生も含めて、社会のなかでの「役割」であり「居場所」という意味である

ことが示唆されている。大人と子どもの関係を、「仕事」という視点から結び付けて、両者をたんに血縁や上下の関係に閉じ込めない考え方である。ここに「父親参観」という既存の思考方法への鋭い批判がある。



もはや、教室の中心に位置するようになった平祐は、最後に「家族」とは何かについて、子どもたちに説明する機会が与えられる。

平祐たちが元の場所に帰ろうとしているとき、ひとりの男の子が、おじさん、と平祐を呼んだ。

そして黒板に並んだ名前を指さして訊いた。

「どうして、みんな名前が違うのに、一緒に住んでいるの？」

平祐は、その男の子に向かって、家族だからねと言った。

「家族？だってみんな、名前が違うじゃない。…家族って、みんな同じ名前のことを言うんじゃないの？」

平祐が目をつむってしばらく考えてから話しだすのを、滋は見ていた。

「いろんな家族があるのよ。本当にいろんな、ね。あなたはまだ知らないけど、アフリカのひとや他のアジアのひと、それからアメリカのひとやなんかと一緒に住んでいて、ひとつの家族だってこともあるのよ」

・・・(中略)

「ツトムくんが、まだ知らないだけよ。早く大人になることよ。そうすれば、世界中のいろんな家族を知ることができるわ。それにツトムくんがいろんな家族を作ることできるわよ」

「ぼくが家族を作るの？」

「そうよ。素敵に家族を作るためには、あなたが素敵になることね」

滋は、ツトムの家にも父親がいないことを知っていた。

ツトムはなにかを考え込んだようだった。

ここに書かれていることは、あのブレイディみかこ『ぼくはイエローでホワイトで、ちょっとブルー』（新潮社、2019年）の「ぼく」が経験してきたことではないか。民族や国籍、そして性別を超えて、多様な家族のあることをナイーブな描写で示してくれていた。いまから30年ほど前に書かれたのが『偶然の家族』だ。それが、復刻版（新たな改訂版でもある）として、いま、多くの人に読まれている。「レモン」ちゃんのイメージが強かった落合恵子さんに、改めて興味・関心が強くなった私である。



この小説の舞台裏と言っていいかもしれない。落合さんの『「わたし」は「わたし」になっていく』（東京新聞、2014年）が興味深い。滋くんの思いは、落合さん自身の心情であったのではないだろうか。

「ててなしっこ」

誰かが言いだした。

「とおちゃん、いないんだよな」

ほかの誰かが続いた。

「戦争中もへいたいさん、出せなかった家なんだ」

「ひこくみん」「ひこくみん」

そんな言葉が次々にわたしを取り巻いた（「秘密のある家」25頁）。

子どもを想う姿勢は、国境を越えて貫かれている。「この道」は、「あの道」にも「その道」にも、「どの道」にもつながっている、という落合さんは、福島原発事故や戦争に寄せて、次のようにいう。アソシエーションに国境がないだけでなく、世代の差もない。

子どもから子ども時代を奪う社会。福島第一原発の事故はまさにそうだが、それは、戦禍を生きる海の向こうの子どもが言った言葉につながる。

「大人になったら、何になりたい?」。女性フォトジャーナリストの質問に、黒い瞳に褐色の肌をした少年は次のように答えたという。「大人になったら、子どもになりたい。だってぼくには、子ども時代がなかったから」

個人の現在は、幾重にも重なり合い、絡み合った過去の上に築かれる。そのひとが生きた社会の過去を含めて、それは個人的な体験と言えるだろう。こうしてひとは、無数の過去の断片を抱きしめながら、現在を生きる（「個人と社会」50-51頁）。

反原発などの市民運動に積極的に関与している落合さんは、その基本精神ともいべきメッセージを伝えている。

抗議行動は、暮らしから始まり、暮らしに還る。わたしがわたしの内側と繋がって  
いない限り、どんな抗議の言葉も空疎なレトリックでしかないのと同じように、  
抗いもまた、わたしの当たり前前の暮らしとつながっていなければならない。

暮らしから始まった抗いが、いつの間にか暮らしから乖離し、せつない空中分解を  
起す場面に、いままでどれほど立ち会ってきたことだろう。

六月二日の「さよなら原発」集会&デモで、わたしが以下のように呼びかけたのも  
そんな理由からだ。一部を再現する。…（中略）

しかし、私たちが対峙する「彼ら」を越えるものが私たちにもしあるとするなら、わ  
たしたちには、心からそのひとの幸福と安全・安心を祈るひとがいるということだ  
しょう。それは子どもや孫であっても、血縁でなくとも、誕生前のいのちであっても、  
わたしたちが次の社会を譲る存在です。

「彼ら」が欲得で結びつくのなら、わたしたちは、ちょっと気恥ずかしい言葉です  
が、友情や共感で結びつけるはず（「暮らしの中の闘い」54-55頁）。



いま、この続きを、そして落合恵子『「孤独の力」を抱きしめて』（小学館、2011年）を読  
書中の私は、市民運動やアソシエーションについて、何ほどか考えさせられている。先に、  
「『おひとりさま』の迂回路—篠原先生への手紙—」（『市民科学通信』第16号）で問題提起  
を試みたが、その答えはすでに与えられていたのではないかと気恥ずかしく感じている。

「偶然の家族」に対して、あえて「普通の家族」という表現をすれば、それは「想像の共同  
体」（アンダーソン）＝ネーションの基礎となるものであって、それが国家や資本と結びついて  
社会を構成する毛細血管となっているのではないかと、そう思われて仕方がない。体中に緊張感が  
走る思いがする。「家族というアソシエーション」とタイトル名をつけた理由である。

（みやぎき あきら）

# 宮崎昭さんへ

青水司

## ママ 関沼博氏の評価について

彼のいう「事実」にもとづく「リアリティあふれるレポート」は原発賛成派（推進派）の常とう手段です。リアリティの裏にある現実は次のようなことではありませんか。

前提として柏崎刈羽原発の事故を大きくした主要な原因は、隠ぺいされていた海底活断層と軟弱地盤そして油冷式変圧器をを使っているのに化学消防車の未配置などです。そして、適切な総括もせずわずか2年前後で再稼働を強行しました（原発老朽化問題研究会編『まるで原発などないかのように』現代書館、青水司「福島第1原発事故10年に想う」『市民科学通信』第13号）。それを無視するかのように開沼氏は「新潟が止まったのは、世間では『当然だ』みたいに捉えられているけども」と疑問を呈するのです。しかし上に述べたように、柏崎刈羽原発事故は大変な問題です。私はこのようなやり方が福島第1原発事故を導いたと思っています。柏崎刈羽原発事故当時の泉田裕彦新潟県知事・現自民党国会議員が柏崎刈羽原発の再稼働そして東電にきびいい態度を示し続けているのもその反映だと評価します。現実を見つめない河野太郎などの無責任な「フェーズアウト」とは違います。

その上で、開沼氏は福島の職にあふれた労働者の味方を装っていますが、客観的には彼が説くのは柏崎刈羽原発そして福島以後の原発再稼働です。しかし本当の現実是被ばく労働者は無権利状態であり、ジプシーのように原発を渡り歩くしか生きる道はなく、あげくの果てはガンによる死亡が待っています（ゴフマンによるガン死危険度評価 1971年～2009年 1,239人、IAEAの影響を受ける日本の放射線研究所でさえ558人）。被ばく労働者を見る観点が転倒しているのです。被ばく労働者の現実など、福島に行かなくても福島を見つめる人には分かります。彼らに味方するためには、根本的には被ばく労働者をなくすこと、それをめざして被ばく労働者の労働条件を改善することです。また、そのためにも地域格差をなくし、原発に依存する必要がない地域経済をつくることです。その他重要なことがあります、このような視角なしに未来はないと思います。開沼氏の被ばく労働者を見る観点は現在の原発と被ばく労働者の状態を前提にしており、未来を展望させない論理です。開沼氏は福島にいることを売り物にしていますが、「原子力を欲してしまう地域」の現実など、すぐ底が割れます。

×××

単純化していえば、開沼氏は福島の放射能被ばく問題を風評被害問題（食料だけでなく）に矮小化し（風評被害も重要だが）原発を免罪するのです。だから福島以外の人は風評を問題にする加害者であり、福島の風評被害を受ける被害者としての福島住民を分断し、その上で福島住民同士を分断するのです。たとえば避難者とくに「自主避難者」は福島でも二つの意味で安全なのに（政府は公的に年20ミリシーベルト以下は安全と認定し、上のように放射能はもともと安全である）福島に帰らず「避難の権利」まで要求するのは許し難いというわけです。したがって、放射能を放出した東電らを免罪し、放射能の危険性を訴える研究者（津田敏秀岡山大学教授ら）を断罪するのです（後述）。さかさまの論理です。

このような見解は、「原子カムラ」とその周辺だけでなく脱原発派の中からも出てきました。その研究者版が『しあわせになるための「福島差別」論』（かもがわ出版、2018年1月）です。一言でいえば、福島原発の実害隠しが進む中で（甲状腺がん多発に対する「過剰診断」論、避難者への支援打ち切りなど）、甲状腺検査や保養プロジェクト、放射能測定等の福島の人々への支援を批判し分断しているのです。たとえば「保養は福島の危険性を前提とするから差別だ」など子どもでも分かる（いや子どもだからよく分かる）、背中から切りつけられるような主張です。この本への批判を中心として書かれた雑誌が『福島・被曝安全神話のワナ』（DAYS JAPAN 2018年8月号臨時号）です。わずか半年後ですが書名通りの内容で分かりやすい好著です。このなかでも、開沼氏の本質が分かりやすく取り上げられています。明石昇二郎「開沼博氏への公開質問状」では、開沼氏は、福島の甲状腺がんの多発を論じている津田敏秀氏の論文に対し根拠もなく「その論文も出た瞬間、専門家コミュニティからフルボッコで瞬殺され」という悪罵を投げつけています。また明石さんの公開質問状（『初めての福島学』で「県内避難者」を無視して「県外避難者」が震災前の人口の2%にすぎないことを前提として議論を進めていること、「過剰避難」論つまり福島は安全だから避難不要とする説への質問など）を無視してきたことも指摘しています。（専門家コミュニティというのは安倍首相の官邸に出入りする山下俊一氏（笑っていればがんにならない、で有名な）などの研究者集団ですから津田氏を攻撃するのは当然でしょうが「瞬殺」されていません）津田さんの論文は読んでいませんが、本を読む限り誠実な研究者だと思いました。

××

東大大学院出身の「優秀」な社会学「研究者」で、3.11後まもなく立命館大学に採用されました。興味深い。3.11後NHKラジオでも朝7時前の15分解説に金子勝さん、などととともに登場し、はじめは巧みな口調に騙されるところでした（徐々に右傾化が進み、またビジネス化しており最近はあまり聞いていませんが、3.11頃は大変勉強になる解説がありました）。社会学者を自認し被ばく労働者の味方をするなら開沼博氏はレトリックで原発の本質をはぐらかすのではなく（『フクシマの正義』幻冬舎、2012年）、たとえば『「最先端技術の粋をつくした原発」を支える労働』（学習の友社）のように、原発で働く普通の労働者ではなく原発＝放射能が不可欠とする、原発でしか働けない被ばく労働者のカッコつきではない現実をふまえて原発社会論を書くべきです。本筋と関係ありませんが、1972年に社会党が反原発を党の方針として初めて採用したが、それに関連して「70年代を境に原発反対から推進へと世論が変わった」という柄谷史観とはむしろ逆に、推進から反対への変化が読み取れる」（同上、201ページ）という文に目がつけました。

本来はここから検討すべき課題について始めねばならないのですが、このような「研究者」がおり、脱原発派に楔がうちこまれていることは認識しなければならないと思います。上のような動きは2014年から2018年にかけて本格化しました。それは、脱原発運動の高まりに対する原発推進派の抵抗・反撃というだけでなく、脱原発運動そのものの弱さを示しているのではないかと思います。一言でいえば市民運動になっていないのではないかという疑問です。その上で、市民運動が発展する条件について私の原発反対運動から反面教師的に考えてみたいと思います。

（あおみ つかさ）

# 《事務局便り》

## ・『市民の科学』第12号刊行に向けての準備状況と投稿のお願い

- 1) 本年3月に「特集」企画の募集を行い、その後、柄谷特集の第2弾と原発特集の2つの応募がありました。この2つの「特集」企画を理事会と編集委員会で承認しました。現在、2つの特集について提案者・担当者において編集内容の検討が行なわれています。今月中には確定する予定です。その後、特集編集長から所員に案内が行われます。
- 2) 原稿締切（一般投稿を含む）は、当初予定どおり2022年1月末日となっています。よろしくお願ひいたします。投稿の際は、すでにお送りしています改訂された「投稿規定」と「執筆要領」をご確認ください。なお、投稿予定の方は12月末日までに事務局（重本）に「投稿予定」（仮タイトルを含む）をご連絡ください。
- 3) 来年2月には編集委員会で12号の全体誌面の編集を審議します。
- 4) 刊行は2022年5月頃の予定です。

## ・第14回市民科学京都研究所・所員会議の開催について

例年どおりであれば、2022年1月23日(日)あるいは30日(日)の開催を予定することになりますが、依然、コロナの影響が懸念されます。状況を注視しながら開催の仕方を含め検討したいと思ひます。あらためてご連絡いたします。

## ・反響あり!! 「市民科学通信」、研究所内外のコミュニケーションに貢献

当初、毎月発行される「市民科学通信」に原稿が集まるか気になっていましたが、予想に反して多くの多彩な内容の投稿による「通信」となりました。また、所外の方からも反響があります。パソコン、スマホで「市民科学京都研究所」と入力すれば誰でもバックナンバーも含め読むことができます。研究所外の友人・知り合いなどに広報をしていただければと思ひます。所員・所友の皆さんの積極的な投稿を引き続きよろしくお願ひいたします。

## ・『市民の科学』第11号の売れ行きに期待!!

『市民の科学』11号の半年間の店頭販売状況の報告が晃洋書房からあり、全国店頭への配本数の半数近くの部数が売れました。さらに、今後半年の売れ行きに期待したいと思ひます。

(事務局・重本)